



広報
1月号

さい

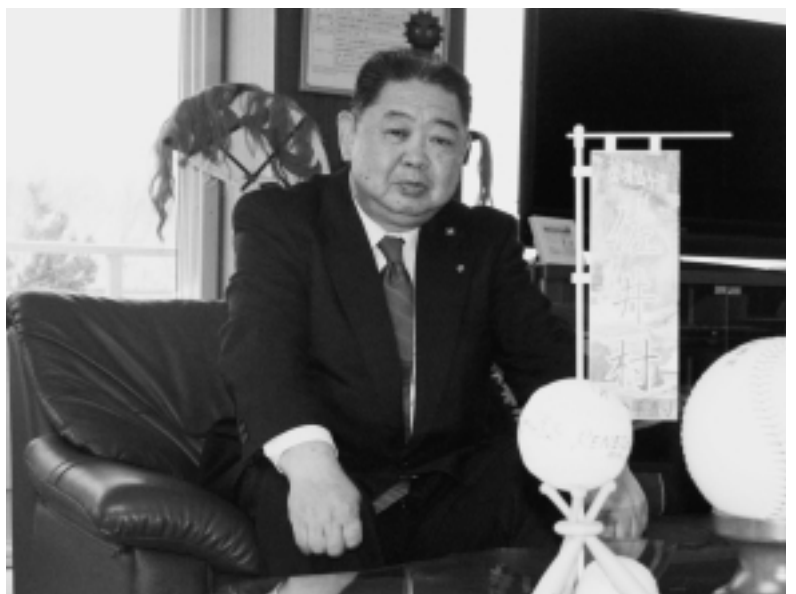


【12月12日(木) 保育所もちつき会】

謹賀新年

年頭のあいさつ

佐井村長 太田 健一



新年あけましておめでとございます。
皆様には、輝かしい二〇一四年の新春を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から村政の推進につきましましては、心温まるご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年末に発生した職員の不祥事につきましては、常日頃、村民の信頼を背に業務推進を図っております村政に対し信頼を損ねる行為であり誠に残念で村民並びに関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後は、このような事が二度と起こらないように再発

防止に努めるとともに、職員の服務規律の徹底と綱紀の肅正を図り、佐井村の信頼と名誉の回復に向けて全職員が自覚と責任を持って公務にあたってまいります。

さて、昨年は北前船「みちのく丸」を迎えての『北前船彩紀行「北の夢海道・佐井湊」』事業を村内外の関係者のご理解とご協力をいただき盛大に開催することができました。往時の佐井湊の賑わいが再現され、過去になり、い参加者、来村者に改めて感謝を申し上げますとともに、村の伝統文化の継承に意を注いでまいりたいと考えております。

あわせて、S a i ツーリズム構築推進事業も佐井村観

光協会に移行し本格的に実施されているところでありませんが、漁業と観光の連携により新たな観光資源の発掘や特産品の開発など、村の活性化のため幅広く取り組みに参加している村民の方々を心強く思っているところでもあります。

基幹産業である漁業については、漁獲、魚価の不振、更には漁家の高齢化、後継者不足などの課題が山積しているところでありますが、養殖事業の拡大や神経ペによる鮮魚の出荷、長崎大学水産学部との連携などにより活性化を図り、農業ではサルによる農作物の被害や、農家の高齢化により耕作放棄地が増える一方ではあります。が、「アピオス」の栽培技術向上と付加価値の向上を図り村の特産品化を図ってまいりたいと考えています。

また、観光では漁業、農業、林業を中心とした体験、文化遺産を巡る街歩き、ウニやモズクなど地場産品を使用した「食」を充実させ、「また、行ってみたい佐井村に」を目指し、観光振興を図ってまいります。

当村の人口は、現在二千二百人台で高齢化率は三十六％を超えています。推定によると十年後の平成三十五年には人口二、〇一六人、高齢化率三八・五％とされています。

ますます少子高齢化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、老老介護や買物難民、地域活動の停滞などが大きな課題となっているところでもあります。

幸い昨年、当村においては村内外の二十九の団体、事業者と、高齢者の孤独死を防ぐための「見守り協定」を締結、さらに、地域担当職員による高齢者世帯の定期訪問活動を実施し、地域住民の安心・安全を確保するとともに、地域と行政との一層の連携強化に取り組むことが

できました。

そして、かけがえのない子どもたちのため、保育、教育活動の環境整備の充実強化に努めるとともに、村民の医療の充実、健康の増進、福祉の充実など、課題解消のため創意工夫し取り組んでまいります。

国では、これまで地方分権の推進、三位一体の改革、市町村合併の推進など、持続可能な地方の自立を求めてまいりました。しかし、佐井村は合併せず行財政改革に努め、むらづくり基本条例の制定、第四次長期総合計画の策定などにより、極めて厳しい財政環境の中で村民と行政が協働で新たなむらづくりに取り組んできたところでもあります。

佐井村は現在、同じような悩みを持つ西目屋村や、地域の活性化に識見を有する青森公立大学と地域連携協定を締結しています。今後も二者との連携を強化しながら、山積する課題を一つずつ解決し、二〇一四年度が大いなる飛躍の年となるよう、明るい佐井村の未来に向け、職員とともに村政に全力を傾注してまいりますので、村民の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

二〇一三年を表す漢字は「輪」でありました。今年一年も村民みんなが手を握り合い、円滑に村政を推進し、譲り合い、支えあって「輪」のつながりを広げていききたいものと思います。

結びに、本年が村民の皆様にとりまして活気に満ちた輝かしい、笑顔あふれる幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

年男・年女が語る

午年生まれの人数（村内）

◆1918年（大正7年）	男 1人	女 1人
◆1930年（昭和5年）	男 13人	女 15人
◆1942年（昭和17年）	男 27人	女 18人
◆1954年（昭和29年）	男 27人	女 12人
◆1966年（昭和41年）	男 9人	女 7人
◆1978年（昭和53年）	男 17人	女 9人
◆1990年（平成2年）	男 7人	女 6人
◆2002年（平成14年）	男 8人	女 9人
合計	109人	77人

「ばらいろ学級」でのグラウンドゴルフと趣味の釣りを、楽しみながら続けたいです。

そして何よりも、家族みんなが健康であることを願っています。



石戸利男さん
（昭和17年生、古佐井）

今年も健康に気をつけて、畑仕事や大好きな晩酌を楽しみながら、元気に過ごしたいです。



中村栄吉さん
（大正7年生、大佐井）

健康を第一に、体に気をつけて、なるべく人前に多く出るようにして、1日1日を大切に過ごすようにと思っています。



金丸藤子さん
（昭和17年生、大佐井）

明けましておめでとうございます。

今年も家族みんなが健康に過ごせるように願い、変わらず畑仕事などして元気に過ごしていきたいです。



宮木清一さん
（昭和5年生、大佐井）

明けましておめでとうございます。

1日1年の過ぎ去るのがとても早く感じる年齢になりました。仕事の面、趣味の方でも楽しみながら元気に過ごせる1年にしたいと思っています。



山本俊広さん
（昭和29年生、古佐井）

今年も健康で過ごせるように、体調管理に気をつけたいです。

そして、家族が元気に過ごせますようにと思っています。



磯川キヌイさん
（昭和5年生、磯谷）

明けましておめでとうございます。早いもので…もう60歳です！日々かわるこの世の中を健康で元気に過ごしていくこと。家族、隣近所さんと仲良く、楽しく感謝を忘れない生活を心がけたいです。



大石よし子さん
（昭和29年生、古佐井）

2014年の抱負

あけまして、おめでとうございます。
丙午生まれの年男です。12年に1度の節目の年なので、今年1年健康で午いく年になるように心がけます。



石戸 巻さん
(昭和41年生、古佐井)

体調に気を付けて1年を過ごしたいです。



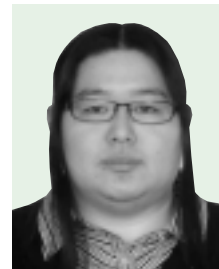
木部 裕太さん
(平成2年生、原田)

新年明けましておめでとうございます。
いろいろな事があると思いますが、笑顔で人生を歩きたいです。
また、やさしい家族と一緒に、みんなが幸せに過ごせる年にしたいです。



松谷 悦子さん
(昭和41年生、大佐井)

漁協に勤めて5年になりますが、まだまだ学ぶ事は多いです。今の自分に満足するのではなく、少しでも成長していきたいと思っています。



大石 綾子さん
(平成2年生、長後)

新年あけましておめでとうございます。今年も家族みんなが健康で、たのしく過ごせますように、また、子どもたちが元気ですくすく育つように願っています。



横浜 アミイさん
(昭和53年生、磯谷)

ぼくが来年がんばりたいことは、学校での事務局の仕事です。話し合いなどでたくさん意見を出してがんばりたいです。また、4月からは6年生になるので、下の学年を引っぱっていきけるよう一生けんめい努力して、頼もしい高学年になりたいです。



田中 雅志くん
(平成14年生、福浦)

今年1年、enjoy出来るように頑張ります!!



加賀 知輝さん
(昭和53年生、大佐井)

今年は、6年生になるので、下級生の手本になれるようになります。あとは、勉強で苦手な算数を一生懸命がんばりたいです。健康に気をつけて、元気に過ごしたいです。



伊藤 楓香さん
(平成14年生、古佐井)

振り返る

※太字は写真の行事です。

3月

- 3日 婦人のつどい
- 24日 「福浦の歌舞伎」上演
- 24日 「矢越歌舞伎」上演**
- 30日 わかめオーナー収穫体験
- その他 村内各学校卒業式など



4月

- 1日 **雲丹(うんたん)お披露目・住民登録式**
- 9日 山火事防止パレード
- 10日 福浦地区春祭り
- 26日 牛滝地区春祭り
- その他 村内各学校入学式



7月

- 4日 第42回消防救助技術青森県大会
- 20日 各地区海の日記念行事
- 21日 北前船「みちのく丸」歓迎イベント(23日まで)**
- 21日 参議院選挙



8月

- 13日 子どもねぶた合同運行
- 14日 佐井中学校同窓会チャリティソフトボール大会
- 15日 成人式・夏まつり**
- 16日 灯籠流し



11月

- 3日 わかめオーナー種付け体験
- 9日 プロレスリングZERO 1**
- 16日 保育所発表会
- 23日 郷土芸能公演



12月

- 7日 歯・口の健康づくり研修会
- 15日 おさかな祭り・アルサスイルミネーション点灯式
- 15日 おこもり**





2013年を

1月

- 7日 消防団出初式
- 12日 保育所冬の親子のつどい
- 15日 おこもり



2月

- 3日 下北地区子ども会郷土芸能発表会
- 16日 “あおい環”フォーラム
- 24日 小学生卓球大会・選手権大会



5月

- 7日 保育所お花見会
- 8日 薬師山春祭り
- 26日 消防団定期観閲式
- その他 村内各学校運動会・体育祭



6月

- 15日 ウニまつり (16日まで)
- 15日 総務大臣訪問
- 20日 国保ゲートボール大会
- 21日 漁民の森づくり (植樹祭)
- 23日 第37回太田杯・第47回細川杯野球大会
- その他 村内各学校・保育所運動会



9月

- 1日 青森県民駅伝競走大会
- 12日 保育所おまつりパレード
- 14日 箭根森八幡宮例大祭(16日まで)
- 15日 青森県全国ゆるキャラすもう大会
- 29日 防災訓練



10月

- 4日 敬老会
- 13日 子ども会地域安全球技大会
- 21日 佐井村保育所幼年消防クラブ歩行パレード
- その他 村内各学校学芸会・文化祭





交母だより



佐井村
交通安全母の会

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成25年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成25年11月30日現在

	11月中	年間累計
発生	403件 (-55)	4,474件 (-216)
死者	7人 (+1)	42人 (-10)
傷者	498人 (-95)	5,523人 (-287)

死者の状態	
高齢者の死者(65歳以上の人)	30人(+6)
夜間の死者	19人(-10)
歩行者の死者	14人(-10)
飲酒運転による死者	4人(+2)
自動車乗車中の死者	20人(+3)
自動車乗車中の死者の内シートベルト非着用死者	7人(+3)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

交通事故でお困りのときは

交通事故相談窓口をご利用ください!

青森県交通事故相談所

相談時間 8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)

☎017-734-9235

みんなで続けていこう! 交通死亡事故ゼロ

次の目標は500日 記録 **422日**(1/1現在)

1月の早め点灯時刻は 午後3時です!!

こちら佐井駐在所

☎38-2218

~1月10日は110番の日~

1月10日は110番の日です。

110番は、県内のどこからかけても、青森市の警察本部にある「通信司令課」につながります。

110番を受けた通信司令課はただちに無線で管轄の警察署に連絡し、近くのパトカーや交番・駐在所の警察官が現場へ向かう仕組みになっています。

110番に電話すると通信司令課の担当者が

何があったのか(事件・事故)

いつ(今から何分くらい前?)

どこで(場所は、目標になる物は)

犯人(どんな服装か、何歳くらいか、逃げた方向は)

どうしたか(被害や怪我の状況)

あなたの住所と名前、電話番号は

などを順番に聞きますので、落ち着いてハッキリと話してください。

携帯電話やスマホから110番する場合は、通報後に電源を切らないでください。



●駐在メモ

~ 車に傷が! ~

「車に傷を付けられた」「以前に傷を付けられたことがある」という人が結構いました。

買い物先の駐車場で付けられたような「擦り傷」ではなく、明らかに釘などの先の尖ったもので故意に付けられた「傷」です。

新しい車が多く狙われているようですが、新しい、古いは関係なく、他人の物に傷を付けたり故意に壊したりする行為は「器物損壊」となり犯罪ですよ。

駐在日誌 ~管内事件・事故発生状況~

11月 【事件】なし 【事故】物損事故2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



佐井村保育所もちつき会

12月12日(木) 佐井村保育所もちつき会に4名の職員が参加し、自分の身体より大きく重い杵を持ちながら一生懸命つく児童と家族のもちつきをサポートしました。



牛滝小中学校避難訓練・救急法の開催

12月6日(金) 牛滝小中学校で避難訓練・救急法を行いました。三角巾を使用した固定・保護法や心肺蘇生法・AEDの取扱い方法を行い、参加した生徒・教師の方々は一生懸命取り組んでいました。



みなさんの家には住宅用火災警報器は設置されていますか？

住宅用火災警報器の設置は消防法によって義務づけられています。現在、佐井村の設置状況は93.5%です。住宅用火災警報器には、火災の煙や熱などを感知して、音声や警告音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。

設置する場所は基本的に「寝室」となっていますが、一階のほかに二階の部屋も寝室として使用のご家庭には「二階の寝室」と「階段(踊り場)」に設置しなければなりません。

また、この時期は寒さも増し職場や各家庭で火を取り扱う機会が増えます。火の元には十分注意しましょう。青森県内においても火災が多く発生していますが、その火災の際に設置していた住宅用火災警報器が作動し住民が避難して命が助かった例があります。万が一に備え、尊い命や財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

すでに設置されているご家庭では、いざというときにきちんと警報器が作動するように、日頃の維持管理に努めましょう。



出初式のお知らせ

平成26年1月7日(火) アルサスにおいて佐井村消防団出初式が行われます。当日は車両パレードのほか、纏振り演技などが行われますので、ぜひ会場に足を運んでください。

また、車両点検の際にサイレンを鳴らしますので火災と間違わないようお願いします。



▲去年の出初式の様子です

今月のQ & A

先月の問題を覚えていますか？ 忘れた方は先月号を見てみましょう。ヒントは3文字でした。答えは「**放火、たばこ、コタツ**」です。

では、今月号の問題はこちら↓↓↓。

Q1 消防士が火を消すために使うホースの長さは一本何mでしょう。

Q2 三択問題です。防災の日はいつでしょうか？

- ①7月1日 ②8月1日 ③9月1日

答えは来月号に記載予定です。



青森県納税貯蓄組合連合会表彰

納税思想普及のため毎年実施されている作品募集に応募した3人の生徒の作品が入賞し、12月2日(月)むつ税務署の中野総務課長らが佐井中学校を訪れ表彰が行なわれました。

【作文の部(中学生)】

奨励賞

須藤 流那(佐井中3年)

奨励賞

館脇奈津美(佐井中3年)

むつ税務署長賞

奥本玲依来(佐井中1年)



左から館脇奈津美さん、須藤流那さん、奥本玲依来さん

アンサンブルコンテスト2年連続金賞

12月14日(土)下北文化会館で青森県吹奏楽コンクール第32回下北地区大会が開催され、「佐井中学校混成管打8重奏」が金賞を受賞しました。

今回は残念ながら県代表には選ばれませんでした。2年前は部員が3人しかおらずコンクールに出場することができなかった吹奏楽部が、昨年は5人、今年は8人全員で臨み、日頃の練習の成果を存分に発揮することができました。

演奏曲『カルメン』

竹内 奏(3年)トランペット

紀伊 綾香(3年)クラリネット

岩清水千文(2年)チューバ

鈴木 美波(2年)アルトサクソ

田畑有梨紗(2年)トロンボーン

石黒 晴奈(1年)クラリネット

池田 春奈(1年)パーカッション

佐藤李々華(1年)ユーフォニアム



佐井中学校吹奏楽部のみなさん

出場者・出場チーム募集

【佐井村卓球選手権大会】

開催日時：1月19日(日)

開催場所：佐井中学校体育館

参加費：ラージボール団体戦

1チーム(3人以上) 500円

硬式個人戦 1人 500円

申込締切：1月15日(水)

【佐井村ナイター卓球大会】

開催期間：1月23日～2月24日<<月・木曜日>>
午後7時(予定)

開催場所：佐井小学校体育館

出場資格：1チームにつき女性を含む4人以上
(小中学生不可)

参加費：1チーム 3,000円

申込締切：1月15日(水)

【お問合せ】佐井村卓球協会(佐井村役場内)加藤

雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

今月の雲丹（うんたん）は、11月24日（日）にゆうなぎの里で行われた矢越歌舞伎の公演に特別出演しました。当日の歌舞伎には雲丹（うんたん）だけではなく、地域おこし協力隊も出演していました。

2013年はさまざまなことに挑戦してきた雲丹（うんたん）。2014年も多くのことに挑戦・出演することを目標にがんばっていきたいと思っているとのことでした。



ゆるキャラグランプリの結果

全国のまちおこしをがんばるゆるキャラが参加し、人気ナンバー1を競う「ゆるキャラグランプリ」が開催されました。

このイベントは、9月17日から11月8日までインターネットで人気投票を行い、ナンバー1を決めるものです。

11月24日に結果が発表され、佐井村の雲丹（うんたん）は、みなさんの応援のおかげで5524票を獲得。エントリーした1580体中で346位というなかなかの成績を収めました。

地域おこし協力隊が独自に調べた結果、全国の「村」のゆるキャラは全部で28体エントリーしており、その中で雲丹（うんたん）は4位という好成績でした。

これからも村の活性化のためがんばる雲丹（うんたん）をよろしくお願いします！



たくさん
の応援
どうもの！

ゆるキャラグランプリのホームページ

<http://www2.yurugp.jp>

こども写真コンテスト

あおい環プロジェクトでは、小中学生の目線から佐井村の魅力を発見し、伝えることを目的として「みんなに見せたい佐井村」をテーマとした、こども写真コンテストを実施しました。村内の児童生徒から36点の作品が応募され、審査の結果、優秀作品をおさかなまつりで表彰しました。

1月中旬までアルサス1階で展示していますので、ぜひご覧ください。



金賞：笑顔あふれる3年A組！



歯科だより



平成25年度佐井村歯・口の健康づくり研修会を開催！

12月7日(土)にアルサスにて、平成25年度佐井村歯・口の健康づくり研修会が開催されました。受賞者は次の通りです。(敬称は略します。)

「3歳児検診よい歯のコンクール受賞者」

佐賀奈美音、田中勇吹、川畑瑞貴、館脇寧々、内田澗奈、福田大海

「よい歯の児童・生徒審査会受賞者」

【特別賞】

(小中学校を通して9年間むし歯がなかった生徒)

佐井中学校3年 船越 一輝

佐井中学校3年 中村樹美佳

【最優秀賞】

福浦中学校3年 田中 理沙

佐井小学校6年 樋口こころ

佐井小学校3年 大石 凌空

【優秀賞】34名

【優良賞】3名

【学校推薦賞】12名



左からなみねちゃん、いぶきくん、みずきくん、ねねちゃん、みおなちゃん

また、表彰式に続いて研修会が開かれました。講師にはむつ市体育協会 事務局長 坂本謙二氏をお迎えし、『歯の形と数から学ぶ食のバランス』という演題でお話していただきました。

これからも佐井村の児童・生徒には、自分の歯や口の健康づくりを通して、全身の健康にも役立つ知識や生活習慣を身に付けていって欲しいと考えています。



病院だより



大間病院

内科医長 中崎 真也

薬の残薬調整について

みなさんこんにちは。気温が低下していますので、風邪や胃腸炎の予防(手洗い・うがいなど)を励行してください。さて、当院へ通院している患者さんの中には、「実は〇〇の薬の飲み忘れが多くて、余っているんだけど。医者には言いにくいから、いつもどおり処方してもらえないか。」と内心思っている方もいらっしゃると思います。確かに、すべてのお薬を飲み忘れなく内服することが大切です。しかし、日常生活のリズムによっては、朝昼夕のうちいずれかの薬の飲み忘れが多いということはあると思います。次の受診時に、前回処方のお薬が余っている場合には、「どのお薬が、何日分余っているか」を数えてきて、教えてください。残薬調整として、すべてのお薬の数が揃うように処方することができます。そうすれば、無駄に薬を処分するということも減りますし、医療費の削減にもつながります。医者には言いにくいと思っている方がいらっしゃるなら、気にせず一度お伝えください。きちんと「何日分」お薬が余っているか数えていただければ、調整して処方いたします。また、お薬の中には2つの薬の成分を1つのお薬に詰め込んだものがあり、合剤(ごうざい)と呼びます。例として、高血圧の薬と高脂血症の薬を1剤にまとめたものや、2種類の高血圧の薬を1剤にまとめたものがあります。ご自身のお薬を合剤にできないか、興味がありましたらご相談ください。

大間病院からのお知らせ

◎26年1月24日(金)の整形外科外来は休診となります。

ご迷惑をおかけしますがご理解くださるようお願いいたします。



冬太りを解消しよう! ~食事編~

お正月や新年会のこの時期は、どうしてもカロリーオーバーになりやすく、いつの間にか体重が増えてしまいがち。「できれば体重が増えないでほしい...。」きっと誰もがそう思っているはず。その気持ちを少しでもかなえるためのコツを紹介します。

コツ1 アルコールと上手につき合う

□お酒は自分のペースで飲む
瓶ビールや日本酒などをついだり、つがれたりするお酒は、飲み過ぎに。焼酎のお湯割りなど1杯ずつ注文するものを選びましょう。



□だらだら飲み、区切りをつける
食べ過ぎや飲み過ぎのもと。飲むのは22時まで、一次会で帰るなどルールを決めましょう。毎回でなくても、時々でも◎。

□アルコールと一緒に水も飲む
水を飲酒の合間に飲むことで肝臓への負担も抑えられ、二日酔い防止、飲み過ぎ防止に。



□「この付き合いは必要か」自分に問う
宴会が続く場合は、断ることも大切です。

コツ2 低カロリーのおつまみを選ぶ

お腹がある程度満たされてきたら、おつまみも低エネルギーのものを!

100kcal以下の低カロリーなおつまみ

枝豆 こんにゃくの刺身 もずく酢
しいたけの網焼き 冷奴
ほうれん草のおひたし 焼きナス
冷やしトマト など

コツ3 毎朝、体重を計る

この体重を超えたら危険ゾーンという上限体重を決めましょう。体重が増えたら、すぐにもとに戻す努力を。1週間でもとの体重に戻ればOK!

食習慣を変えるだけダイエット!

“体重が増えてきた! さあダイエットを始めよう”と意気込む前に、毎日の食習慣を変えてみましょう。ちょっと変えるだけでも、毎日の積み重ねで大きな効果が期待できます。がんばり過ぎずに続けられる「食習慣」を探して、さっそく今日から始めましょう。

茶碗を一回り小さくする

ちりも積もれば山となる。毎日ご飯を減らすことができます。



おかずは1人分ずつにする

どれだけ食べたかがわかるので、満足感を得られ食べ過ぎ防止になります。



栄養成分表を見る

商品を手にとったら栄養成分表をチェック! 低カロリーのものを選べば、それだけで立派なダイエットです。

お菓子は朝食か昼食のあとにする

血糖値をあげ、脂肪になりやすい夕食後は避けましょう。



野菜から先に食べる

食後の血糖上昇を防ぐことができ、食べ過ぎ防止につながります。



テレビを見る時間を決める

テレビを見る時間が長い人ほど、太りやすいと言われていきます。時間を有効に活用しましょう。

ビールは飲む分だけ冷やす

冷蔵庫にたくさん冷やしてあるとついつい次の一本に手が伸びてしまいます。



買い物リストを作る

空腹のときはつい余分なものを買ってしまいがち。事前に必要なものをリストアップしましょう。

東京佐井同郷会「年に一度の再会を楽しむ」

11月23日(土)に東京飯田橋の「レストラン・トリノ」で東京佐井同郷会(会長:金澤幹夫)が開催されました。村から教育長ほか4名が出席したほか、東京青森県人会の塩谷事務局長、佐井村応援大使古川猛(コロンブス編集長)さんも参加されました。

会場では、漁協の加工品が販売され、あっという間の完売に残念がる会員も!

また、竹本純三さんからは出席者全員に手づくりの「横笛」がプレゼントされ、さっそく佐井の祭囃子を演奏する一幕もあり、30人あまりの参加者は時の過ぎるのも忘れ、故郷の話題に花を咲かせるなど、年に一度の再会を楽しみました。



佐井村保育所の大根掘り!

12月3日(火)、佐井村保育所では恒例の大根掘りが行われました。8月28日に種まきをし、それから約3ヵ月間の月日を経て、この日、待ちに待った収穫を迎えました。こひよこ・ひよこ組が見学する中、子どもたちは寒さに負けないくらい元気な歓声を上げ、にぎやかで楽しい、今年度最後の「畑育活動」を経験しました。



住民福祉課から

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

源泉徴収票が送付されます!

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成25年1月から12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成26年1月中に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

【お問合せ】むつ年金事務所(国民年金課)
住民・環境部門 担当:石戸

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

○支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療保険と介護保険の自己負担額（※）の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

○対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

○支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（右表）を超えた場合にその超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

○支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせが送付されます。お知らせが届いた方は役場窓口にて申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方などがいる世帯、7月31日時点で死亡・生活保護受給などにより後期高齢者医療被保険者の資格を喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも支給申請のお知らせが届かない場合がありますので、対象になるとと思われる方は担当までお問い合わせください。

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯全員が非課税の方
 低所得Ⅰ：世帯全員が非課税の方のうち、世帯全員の各所得が0円の方

※自己負担額は支払った額から高額医療費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・印鑑(認印)
- ・通帳（または通帳のコピー）など口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請または受領する場合は委任状が必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に国民健康保険などの医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

【お問合せ】 税務・国保部門 担当：東出（英）

国民健康保険税（4期）、後期高齢者医療保険料（4期）の納期は、

1月31日(金) です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。

お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

指名願いの受付が始まります!!

村が、平成26・27年度に発注する建設工事、建設関連業務および物品などについての指名願（競争入札参加資格審査申請書）の受付を次のとおり行いますので、一般競争入札、指名競争入札および随意契約に関して、村の指名を希望する業者は、指名願いを忘れずに提出してください。

1. 申請の区分

◇建設工事

- 建設業法第2条第1項に規定する建設工事

◇建設関連業務

- 測量業務、建築・土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務および補償関係コンサルタント業務

◇物品等

- 物品の製造の請負および買入れに係る契約
（印刷、事務用品、燃料、車両、機械 器具、電気通信機器、薬品、理化学機器 その他）
- 役務の提供を受ける契約
（システム開発清掃、浄化槽の保守点検、広告・宣伝、引越、その他）

2. 申請の時期

平成26年1月6日から平成26年2月28日まで

（土・日・祝日を除く。）

午前8時15分から午後5時まで

（郵送の場合平成26年2月28日当日消印有効）

3. 資格の有効期間

平成26年4月1日から平成28年3月31日まで（2年間）

4. 提出方法

フラットファイルなどにまとめ、郵送または持参してください。

5. 注意事項

資格の有効期間中に村が合併した場合、受付した申請書は無効になる恐れがあります。

6. その他

詳細は、佐井村ホームページ <http://www.sai.e-shimokita.jp/>に掲載しておりますのでご覧ください。

【お問合せ】総務・情報部門 担当：若山

今年は選挙の年です

～農業委員会委員選挙人名簿申請を忘れずに～

農業委員会委員の選挙人名簿は、各農家のみなさんの申請によって作成しています。この選挙人名簿に登載されていないと、選挙権や被選挙権がなくなりますのでご注意ください。

◆資格要件

平成26年1月1日現在佐井村に住所を有し、年齢が満20歳以上（平成6年4月1日以前に生まれた方）で、次のいずれかに該当する方

- ① 10アール（1反歩）以上の農地につき耕作の業務を営む方
- ② ①の同居の親族またはその配偶者で、年間概ね60日以上耕作に従事する方
- ③ ①の面積の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主

※資格要件に該当する方は、広報折込の「農業委員会委員選挙人名簿申請書」に必要事項を記入の上、**1月10日(金)まで**に、行政連絡員、農業委員、農業委員会事務局までご提出ください。

【お問合せ】農業委員会事務局 担当：佐藤

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口へ交付申請してください。

1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる書類
（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 一通につき400円分の県証紙

2 代理人申請の場合

- 前記1(1)・(2)のほか、
- (5) 納税義務者の自署押印（実印）による委任状
 - (6) 代理人の印鑑
 - (7) 代理人の本人確認ができる書類
（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っています。ご理解をお願いします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 22-8581（内線203）

下水道加入促進補助金のお知らせ

4月1日より、下水道が供用開始している地区において快適な生活環境をつくり美しい自然環境を取り戻すため、下水道加入補助金を創設しました。下水道加入を希望する方はお早めの申し込みをお願いします。

○補助金交付要件

村内漁業集落排水処理施設（磯谷～牛滝地区）および下水道区域（古佐井～矢越地区）にお住まいの方で、くみ取り・単独浄化槽・合併浄化槽から下水道へ接続された方。

○工事の申し込みは指定工事店へ

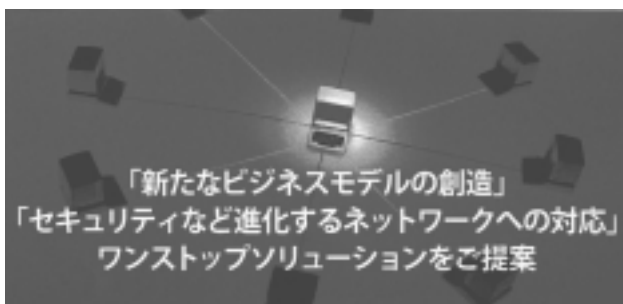
下水道への接続工事は、村で指定している工事店以外では行えません。工事は必ず指定下水道工事店に申し込んでください。

○指定下水道工事店一覧（ ）内は所在地

北通燃料(佐井)	三戸設備(佐井)	(有)小林住設(大間)	(株)真栄管工(大間)
中島建設(株)(大間)	(有)北館工業(風間浦)	山本防災設備(風間浦)	大山設備(むつ)
高坂建設(株)(むつ)	(株)菊池住設(むつ)	谷川設備工業(株)(むつ)	
西浦水道建設工業(株)(八戸)			

○補助金額 5万円

【お問合せ】建設水道部門 担当：竹本・須藤



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>

戸籍の窓口

12月15日現在

◎ご結婚おめでとう

（ 舘脇 健二 ^{さん} 古佐井
（ 三浦 香苗 ^{さん} 愛知県

◎おくやみ申し上げます

大坂 隆 ^{さん} (亨 ^{さん}) 長 後
長谷川福一 ^{さん} (秀仁 ^{さん}) 牛 滝
荒川 政勝 ^{さん} (貞子 ^{さん}) 川 目
辻 敏行 ^{さん} (りち ^{さん}) 大佐井
石黒 いま ^{さん} (清吾 ^{さん}) 原 田
高橋 利幸 ^{さん} (クリ ^{さん}) 原 田

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

11月30日現在

男 1,199 (-3) 計 2,370 (-6)
女 1,171 (-3) 世帯数 1,029 (-1)
()内は前月比

不法投棄はやめましょう！

廃棄物処理法により、廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。

不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金・罰則が設けられています。

ごみの不法投棄は、地権者に迷惑をかけるだけでなく、周辺環境への悪影響、美観の低下、これに起因した災害などさまざまな問題があり、不法投棄を行ったものに対する罰則は年々強化されています。今一度、ごみ出しのルールを守り、分別して収集日に出すようにしましょう。

※廃棄物の「不法投棄」に関する通報やお問合せは、お近くの環境管理事務所へ

むつ環境管理事務所
☎：0175-33-1900

佐井村内の私有地へ不法投棄されたもの



エアコン



村指定袋に入ったままの草木(土含む)

※家電リサイクル商品は、販売店などで引き取ってもらいましょう。

おさかな祭りとイルミネーション点灯式



12月15日(日)アルサス活性化協議会主催による「おさかな祭りとイルミネーション点灯式」が開催されました。

当日は鮮魚や漁協加工品などの各種販売・体験コーナーのほか、西目屋村からは(財)ブナの里 白神公社が去年に引き続き出店され、お昼にはおしるこ甘酒の無料提供、うっちゃんみかちゃんのトークショー、子どもフォトコンテストの表彰に佐井中学校吹奏楽部による演奏、そして毎年恒例となっているもちまきなどをしてにぎわいました。

◀外で行われた巨大トラックでの鮮魚の販売

◀ホールで行われたもちまき

▼イルミネーションが点灯されたアルサス

